

(参考4) 令和2年(2020年)雇用表

1 雇用表の内容

「雇用表」は、産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各部門が投入した労働の量を、従業上の地位別従業者数の年平均で表示したものである。

2 雇用表の見方

雇用表の表側の部門は、令和2年(2020年)岐阜県産業連関表の部門分類(13部門、37部門、108部門)に対応しており、表頭は、従業者の従業上の地位別内訳である。従業上の地位は次のとおりである。

(1) 個人業主

個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

(2) 家族従業者

個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。

(一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される。)

(3) 有給役員

常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類される。

(4) 常用雇用者

期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。この条件をみだす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。

(5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。

(6) 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称と呼ばれている者。

(7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者又は日々雇用されている者。

(※) 雇用表の表側の部門は取引基本表の列部門と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づくアクティビティ・ベースの分類に対応している。また、1人が複数の事業所で就労している場合は、それぞれの事業所ごとに1人の従業者として重複計上している。

(参考：総務省「令和2年(2020年)産業連関表 雇用表(概要)」)

3 雇用表の使い方

雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算できる。労働投入係数は、単位生産額当たり直接に必要な労働量を示すものであり、一般的には労働生産性の逆数に相当するものである。労働誘発係数は、最終需要が1単位増加したとき、直接・間接に誘発される財・サービスの生産のために各部門別の労働量がどれだけ必要になるかを示すものである。これらの係数を用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析などを行うことができる。

4 雇用表の作成方法

雇用表の作成に関しては、まず、国勢調査、就業構造基本調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査及び労働力調査を用いて、産業分類ベースで従業者数の推計を行ったあと、産業分類と部門分類の対応表を作成し、産業別従業者数を取引基本表の列部門別従業者数に変換して作成した。